

第2回 鎌倉市児童福祉審議会会議録

日時 平成20年1月29日(水)10時00分～12時00分

場所 鎌倉市役所 2階 全員協議会室

出席委員 松原康雄委員長 池田雅之副委員長 秋田長二郎委員 石井孝子委員
富田英雄委員 四方耀子委員

松原委員長 第2回の審議会を始めたいと思いますが、前回の確認で、この審議会は傍聴をご希望の方にはしていただくということになりました。きょうは5人の傍聴の方がいらっしゃいます。実際の審議に入る前に事務局の方から経過報告等が一つ別件でありになるようですので、お願いいたします。

石井こども部長 ～保育料の算定における不適切な事務処理についての経過報告～

松原会長 では、審議会を進めていきたいと思います。

まず、配付資料について、事務局から確認をお願いいたします。

事務局 本日の資料、前回の会議録、本日の次第、資料1、2、3、4のあと資料5になるのですが、かながわの青少年という神奈川県青少年白書2007年版の冊子でございます。それと本日、池田副委員長から資料提供がございまして、新聞記事と早稲田ウィークリーのコピーが2枚、それと鎌倉てらこや通信を資料として頂戴しております。

以上でございます。

松原委員長 それでは、議事録の確認なのですが、もう既に事前にお送りをしております。議事を進めている間にざっと黙読をしていただいて、訂正があればこの会議が終わるまでで結構ですので、お申し出いただきたいと思います。

では、次第の2番ですね。資料1を見ていただきますと、この間の確認にもなるのですが、我々は三つの柱を立てました。きょうはそのうちの一つ目の、青年期の生活を支える活動についてということで議論をすることになります。それについては資料5まで準備されておりますので、まずは事務局から資料についてご説明をいただき、その後、また皆さんからご意見を伺っていききたいと思います。

事務局 まず、資料1でございます。第1回の審議会において、委員の皆様は今後議論していただく内容の詳細について、整理していただきましたものを事務局でまとめたものでございます。

大きな柱としまして、一つ目に、青年期の生活を支える活動について。二つ目に、社会的な取り組みについて、三つ目に、特別な支援についてとしております。それぞれの項目について議論していただくためのテーマを記述しております。

資料2でございます。これは第2回の審議会において頂戴しましたご意見をまとめました。大きく区分いたしますと、思春期の子どもたちの生活、中卒者の問題、特別な支援、メンタルフレンド、及び家庭教育についてのご議論をいただきました。今後は資料1のテーマ

に沿って、整理していきたいと考えております。

小山課長 資料3について説明いたします。青少年会館は、鎌倉と玉縄に2カ所ございまして、それぞれの青少年に対する実施事業等を行っております。

1番目は、鎌倉市青少年会館の実施事業として、18年度の実績を掲載しております。鎌倉、玉縄それぞれの回数、記載のとおりでございます。

それから、施設の利用状況をやはり18年度実績として、25歳未満の利用者数を掲載しております。

その他の施設の事業としましては、生涯学習センターで行っている青少年セミナー、それから、スポーツ課で行っております体育協会加盟武道団体による体験教室など、青少年に対する知育を実施しております。

4番としまして、青少年育成団体の活動であります、(1)番としましては、鎌倉市青少年指導員連絡協議会という会がございます。青少年指導員につきましては、町内会等より推薦を受けまして、地域の連携を図りつつ、青少年の健全育成活動を行っている団体でございます。全体活動としましては、研修会、講演会、それから、青少年健全育成街頭キャンペーンの参加をしているところでございます。また、地域との連携でございますが、やはり小中学校、子ども会、町内会との連携を図り、行事に参加、協力をしている状況であります。鎌倉市は、5地域に分かれていまして、青少年指導員が各地区で地区活動を行っており、それぞれの地区で子どもたちの行事を開催して、青少年の育成活動に努めているところでございます。

(2)番としましては、青少年育成の会連絡協議会という団体がございます。これは青少年指導員連絡協議会と子ども会育成連絡協議会の二つの団体が行っているものでございます。5月には、子どもたこあげ大会、それから、8月には子どもリーダー研修会、県立愛川ふれあいの村に行きまして、リーダー研修を行っている状況。それから、時期的には冬の期間なのですが、日帰りで子どもデイキャンプを行っているところでございます。

(3)番は、シニアリーダーズクラブという形で、中学生から29歳までの青少年で構成されております。現在26名が活動をしておりまして、ゲーム指導の自主研修とか青少年指導員との連携行事に参加をして手伝っていただいております。

(4)番は、鎌倉市子ども会育成連絡協議会という団体でございます。市内の子ども会の代表者によって構成されております。現在は7団体となっております、いろいろな形で、地域の子どもの会との連携を図って、また、行事等を行っているところでございます。

(5)番、鎌倉市青少年協会ですが、この団体についてもボーイスカウト、ガールスカウトの代表者によって構成されてございます。やはり青少年にかかわる行事を、地引き綱、スタンプラリー等を開催して、青少年育成に努めているところでございます。

事務局 資料4は、地域若者サポートステーション事業についてでございます。この事業は、厚生労働省の若者自立支援ネットワーク整備モデル事業の一環で、地方自治体との共同により、相談支援事業、職業意識啓発事業、ネットワークの維持・管理を行うもの

でございます。

当初、25カ所をモデル事業として選定しまして、現在は全国に50カ所、平成20年度には100カ所にする予定となっております。一覧表にありますように、現在、各都道府県に一、二カ所設置されており、神奈川には平成18年12月1日に横浜の西区にNPO法人ユースポート横浜が運営主体となり開設されています。地域や費用、NPO法人等のネットワークを構築し、ニートや引きこもり状態にある若者たちの社会参加や就労に向けた包括的、継続的な支援を実施することで、職業的自立を図ることを目的としております。

具体的には、メンタル面でのサポートが必要な若者には、臨床心理士がカウンセリングを行い、キャリア・コンサルタントがキャリア形成にかかる相談を含め、個々人に応じたメニューを選定し、必要に応じて専門的な支援が受けられるよう、若者支援のネットワークを利用して、支援機関・団体等へ誘導します。働くことに対する自信や意欲が不足している若者に対しては、実際に仕事をしている人の体験談等を聞く職業講話、職場や工場などの雰囲気を感じたり、実際の作業を見学したり、体験することにより自己に対する自信の獲得や共同作業及びコミュニケーションの有効性を促す体験事業を実施しています。

また、保護者に対しては、セミナーの開催や個別面談の実施などにより、職業的自立に向けた支援のあり方や接し方、悩みの対応などの講習を行っています。

鎌倉市におけます若年者対策としまして、平成16年から就職活動を控える大学3年生を対象に、就職事情や就職活動の方法、面接指導などを行い、希望に近い就職をすることによる離職対策を平成18年度まで実施し、平成19年度からは親のためのニート・フリーター就業支援セミナーや個別相談を行っています。これは若者本人が現状に満足し就職を希望することが少ないため、若者の相談者があった場合には横浜のサポートセンターを紹介するとともに、子どもの引きこもり等の対応に悩む保護者を対象に実施しているものでございます。

飯尾課長 続いて、高校の中退者の状況について調べましたところ、市ごとの状況はなかなかとらえにくく、各高等学校がそれぞれの総数で集計をして、報告をしております。冊子「かながわの青少年」の39ページに県、市、私立の高等学校の中途退学者、これは全日制の部分でございますが、18年度までの総数が、示されています。

松原委員長 ありがとうございます。それでは議論に入る前に、ご説明いただきました資料の1～5まででご質問のある方、していただきたいと思っております。

冨田委員 今の39ページの中途退学者のところなのですが、定時制の中途退学者と、それから通信教育で長期にわたってとまっているスクーリング、あるいはレポートの提出がとまっている、その数というのはわかるのでしょうか。

飯尾課長 通信及び定時の部分は、学校の基本調査というのがございまして、こちらの調査の中に、通信教育の部分での退学者数が出ております。これによりますと、退学者、初期の数字でございますが、519人の数字が出ております。

定時制につきましては、資料の中には集計されてございません。

秋田委員 資料4の関係なのですが、これとこの白書の関係の方の、111ページのウの（イ）地域の活性化、働きたい若者就労支援ネットワーク事業、これとはまた別の形で考えてよろしいのでしょうか。ちょっと名称が違うから。あと、白書の方は県との共同事業という形になっていますけれども。

事務局 この資料4につきましては、後日、確認してご報告いたします。

松原委員長 48ページのところに、県内の子どもの健全育成に関わるNPOというのがこれだけあるぞというのが出ているのですが、結構、神奈川県はこういうものが多いというので、全国でも5番目ぐらいとか、鎌倉市内に活動の拠点を置く、こういう青少年にかかわるNPO団体というのは、市の方で把握はできていますか。

小山課長 青少年課としては把握してございませんので、今後、市民活動部と協調して、やってみたいと思います。

松原委員長 こういう課題を考えたとき、行政でできることと、市民レベルでできることと、いろいろ出てくると思うので、地域で活動されている方たちの情報というのは必要になってくるのではないかなと思います。

あとはいかがでしょう。鎌倉は青少年指導員の方というのは、大体どういう背景の方が、町内会から推薦を受けられるのですか。

小山課長 今現在、定数が75人で、66の方がいらっしゃいます。ほとんどが50代～60代の男性の方、女性では40代以上の方が多く推薦されています。実際に若い年代の指導員は、参加されていないのが実態であります。

松原委員長 資料3のところにあるイベントというのは、ゲームの研修とか、余りこの年代は強くない。あと、（2）で子どもリーダー研修会というのがやられていて、これはその下のシニアリーダーズクラブの研修会ではなくて、また違った方が子どもリーダーなのでしょうか。

小山課長 そのシニアリーダーになってもらうために、子どもリーダーという方を研修会に参加させて、2泊3日で実施するということであります。

松原委員長 そのお子さんたち、あるいはシニアリーダーになれる方というのは、子ども会のOBとか、子ども会に参加していらっしゃる子どもさんですかね。

小山課長 募集は広報等で行います。小学4年～6年生までの子どもさんたちを募集いたしまして、2泊3日の研修をやると。その子どもたちが、4年生、5年生、6年生と3回体験しまして、シニアリーダーになるということがあります。そういう形で子どもリーダー研修会に参加した子どもたちが、シニアリーダーに入るといっているのが多いという実態です。

四方委員 先ほどNPOのお話でしたが、実際問題として、子どもを支え、家族を支えていく活動というのは、とても行政の中だけではできないことで、それが連携ということで関係機関となっておりますが、例えば、池田先生のところ、日本財団から相当の援助があるというふうに、てらこやの冊子に書いてありますが。

池田副委員長 当初、立ち上がりのときにご支援、3年だけいただきまして、今は外れておりますので、自活というか、自立せざるを得ない状態なのですね。

四方委員 しかし、例えば、NPOがいろいろ活動していただかなければいけないこの場合、やはり企業、あるいはそういう財団からは、私は支援というものも念頭にきちんと入れて、どういうところでどんな援助が受けられるのだろうかということは大変重要なことだと思っています。

諸外国の場合は、その人たちが地域に向けて、あるいはいろいろな活動に向けてサポートされるという、そういう風土が既にありますが、日本は非常に低い。

しかし、鎌倉がこれからいろいろなことを試みていく場合、行政の方にこのことを調べてというのも何かとても変でございますけれども、しかし、こういうところがこういう活動を今、例えば資生堂財団とか、そういったこともやはり把握していただきたいと思いますと思っております、ちょっと発言させていただきました。

池田副委員長 てらこやの場合は、立ち上がりのときに日本財団からご支援いただきました。萌芽的な活動に対して支援するということで、最初1年というお約束でしたがご無理を申し上げてあと2年間、計3年間ご支援をいただきました。それをベースにしながら、あと我々スタッフの支援とお金を出し合うと。それから各事業から授業料、それは実は活動費にはなかなか結びつかないのですけれども、そういう3本立てでやってきましたけれども、日本財団が抜けましたので、今おっしゃられたように、少しご理解をいただける企業の方とか、そういうお気持ちを持っている方に、4月から徐々に募金活動をしております。

鎌倉てらこやを2003年に立ち上がるときに、発起人という方、お名前をいただきました。これは鎌倉を歩きまして、こういう活動をするのだけれども、精神的な支援をしていただけないか、場合によっては、いずれ募金に回るのでご支援をお願いできないかということで、名前を50名ぐらいでしようか募りまして、それが現在、これから行う募金活動のベースになっているのだと思います。基本はボランティア活動なのですけれども、そういう資金面をある程度確保しておかないと、にっちもさっちもいかない。今、そういう瀬戸際に立っております。

事務局 NPOの関係でございますけれども、鎌倉市にNPOの事務局がございまして、市内の2カ所が活動拠点になっています。資生堂など、各事業所の助成事業等につきましては、そこで情報収集等をしておりまして、NPOの立ち上げの際の広報とかも、教えていただけるという状況でございます。

冨田委員 資料3の(2)鎌倉市青少年育成の会連絡協議会というのと、(4)の鎌倉市子ども会育成連絡協議会というのは、(4)の方が、昔、市子連と言ったものですか。

小山課長 (4)の鎌倉市子ども会育成連絡協議会が通称市子連でございます。

冨田委員 この組織は、地域の子ども会が中心になるのだと思うのですが、大変昔は数が多かったと思うのですが、現在7団体になっておりますけれども、どんどん少子化が進

んでいるのですが、地域差がありまして、猛烈な勢いで減少しているところもありますけれども、今後、この7団体よりふやす方策というのを考えていらっしゃるのですか。

小山課長 一時、市子連については、加盟団体50団体、会員数が1万人といった状況がございました。それが少子化、社会現象等によって、現在7団体になってございます。実際に子ども会は75の団体が各地域にあるわけですが、市子連に加入をとというPRをしているのですが、役員になるのは嫌だとか、自分たちも子ども会の行事等で手いっぱいなので、親母体の市子連には加入はしたくないというような状況もございます。市としても子ども会に対する補助金申請があった段階等を通じて、加盟を促しているのですが、なかなか入っていただけないというのが実態でございます。

富田委員 2番の方は、大人も子どもも一緒ですか。

小山課長 2番の鎌倉市青少年育成連絡協議会という団体ですが、これは青少年指導員連絡協議会と子ども会育成連絡協議会の二つが合わさったものです。

富田委員 育成懇ではない。

小山課長 とは違います。育成の会という団体でございます。

松原委員長 恐らく小学生ぐらいまでは、何とかそれでもつかめるのかもしれませんが、中学期以降になると、統計的な資料はあるのかもしれませんが、個々の団体の活動はなかなかつかめてこないですし、地域でやっていることも、わかっているけれど、なかなかつかめないというのが現状だろうと思います。これは多分鎌倉市だけではなくて、全国的な地方自治体の状況かなと思います。そこらあたりが、我々の今回の議論の課題になるのかなと思います。幾つかそういう鎌倉てらこやのようなヒントもあるわけで。

富田委員 鎌倉市のスポーツ振興会と町内会が共催で行っております、秋の運動会ですね。17地区で毎年行われておりますけれども、町内会の会員が、大人も子どもも1カ所に集まって、それぞれの種目に積極的に参加してやるという地域と、子ども会が幾つか集まって、子ども会同士の優勝争いというのが、結構かなりの地域で行われていたのですが、最近はその成り立たなくなりまして、今や子どもを全部集めて、紅白あるいは三色と色別にして、優勝を争わせるということになってまいりました。そういうところの子ども会の役員の人に伺いますと、だんだん子どもが減って、子どもを集めるのが大変であると。親の主張は強いけれども、では子どものために一肌脱ごうという若い女性は少なく、一生懸命やってくれるのは地域のお年寄りであって、子どもがいても、子ども会が発展する基礎になるものがなくなってきているのではないかなと思っています。この辺をしっかり地域で育てないと、今後、百年の計を失うのではないかと思います。

松原委員長 資料のご説明で、低学年あるいは小学校ぐらいの子どもの姿が見えてきていて、それにかかわってくださる方も、青少年指導員の方を中心に年齢を伺うと、女性で、四、五十代、男性で五、六十代ですから、ちょうど中間のところですね。それと主体でもあり、客体にもなる青年の部分でもやっぱり見えてこないのかなと思っています。

さて、少し議論の中に入ってきているのですが、関係機関とのネットワークから始まっ

て、居場所づくりまで、課題を挙げております。一つずつやってもいいのかなと思います
が、多分これは関連をしていきますので、どこへ飛んでいただいても結構ですけれども、
青年期の生活ということを中心にして、ご議論をいただきたいと思います。

例えば、割合イベントが多いですね。青少年会館などでもいろいろなイベントをされ
ているなと思いましたがけれども、例えば、それが居場所になっているのかどうかというこ
とを含めてご議論いただきたいと思いますし、その前に、一体今の青少年というのはどん
なことをニーズとして持っているのか。地域社会の中でそのニーズが満たされる部分があ
るのかどうか。ということについてもご意見をいただきたいと思いますし、そのことが社
会参加ということにもつながってくるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

石井委員 私は、週4回の仕事で小学校に直に入っておりますので、小学生、もしくは
は保護者の方とお会いしますけれども、地域で何をというの、ちょっと今すぐ答えが見
つからないのですけれども、居場所づくりというところで、やはり何か外に子どもたちの
居場所をと考えている、今そういう状況かと思うのですが、その前段に、資料2の一番上
の欄の思春期の子どもの生活という項目の現状を見ましたときに、子と親、子と先生など、
両者の関係が向き合ってしまう、かなりきつい関係になっているということですが、こ
れは煮詰まっている状態というのでしょうか。いわゆる悪循環が起きている状態のことを
言っているのだらうなというふうに思うわけですね。

例えば、子どもがちょっと何か親にとって気になる症状なり、また問題行動があったと
きに、親はそれを何とか修正して元の状態に戻そうと思って、かかわりますよね。それが
程度の軽いものだったら、子どもが安定し、親子の関係が安定しているのだったら、親の
かかわりをちょっと修正したり、または子どもに直接かかわることで修正される。修正と
いうか、軌道修正という意味ですよ。になるかと思うのですけれども、何かそのところ
がかなりきつい関係で悪循環が起きてしまっている。でも何とかしなければならぬと、
親はどんどん力が入ると、子どもはもっと拒絶するみたいな、そういう状態になったとき
に必要なのは、多分そこにかかわる、介入する第三者なり、または社会資源が考えられる
かと思うのです。そのときに一気にそれではその家庭、親だけの問題ではない。子育て
支援として居場所なり何なりというような形が、年齢に応じたところで外部につけられ
るとするならば、ここの対応策というところに、いろいろなところで、それは考えられてい
るなと思うのですが、では、こういう問題はどうかと思うわけですね。

例えば、外ではいいかかわりができて、外では元気を取り戻したということがあっても、
家に戻ると同じことが起きるかなと。やはりそこら辺の手当てということも、しっかり宿
題の部分が空欄になっておりますが、ここにきちっと埋めていかなければならないなとい
うことを、私は先ほどから思っているところです。

一気に話しましたがけれども、居場所ともう一つ、そういう直接家庭への介入というので
しょうかね。それは親に任せておけないというところでは、相談機関なり、またはカウ
ンセラーなり何なりということなのでしょうけれども、そこをやはり明確にしておくことが、

今、改めて大事なのかなということを思いました。

松原委員長 恐らく中学生ぐらいをイメージしますと、親たちも40代そこそこですから、そういう方たちへの働きかけというのにも必要なのかもしれませんが。やはり当事者だって、いろいろ参加をしていただくということもあるかもしれないし、同年代の自分の子どもではない子どもともつき合うと、またちょっと違った面が見えてくるのかなと思います。もちろん非常に困ったときのカウンセリング、相談というのは必要だと思うのですが、もう少し裾野を広げてかかわることも必要なのかなと、お話を伺って思いました。

冨田委員 石井委員に質問なのですが、引きこもっている子を外に引っ張り出すというのは並大抵のことではないですが、うまく引っ張り出せば表でかかわり合いが出てくるのだと思うのですが、それもまたドロップアウトしてしまうということもあって、先生のお考えの居場所というのは、どういうものを行政も手伝ってつくったら、そういう引きこもっている子を引っ張り出せるのでしょうか。

石井委員 引きこもりといったときにも、いろいろな背景があるかと思うのですね。一口で言うのは難しいのですが、子どもが社会にかかわれない、それは親の育て方でもなく、また教育の問題でもないというような、もっと子どもの持っているそのものに何か社会的にかかわりが困難というか、その部分が育ちにくいようなというか、そういう要素も含めて考えたときに、引きこもりの子どもを引っ張って行く居場所という場が当然必要で、準備されるということは大事なことなのですが、それまでの間の距離をどのように埋めていくのかとか、そこまで持っていくまでのプロセスが、やはり保護者にとっては必要なご家庭も恐らくあるのではないかなということは考えております。

四方委員 若干補足ですが、引きこもりの子どもたちを表に出してもらうというのは本当に難しい問題で、持っている問題が重い方と軽い方とあるとしても、やはりこの間の親御さんをどう支えるかによって、子どもたちの問題をさらに深く固めてしまうか、あるいはちょっと待って、健康をどう取り戻していくかというところでは、やはりこの問題はむしろ親へのサポートではないかと私は考えております。先生がおっしゃったように、引きこもりの方は、本当に出そうという構えだけでは絶対できないことだと思います。

冨田委員 中学の3年から高校に入る頃というのは、一番引っ張り出しにくい年齢だと私は思っているのだけど、ごく最近の例で、中学3年生で、友達同士との議論のやりとりでボタンがかけ違って、学校に行けなくなった。最終的には、そういう子たちが集まる高校に面接に合格をして入り、明るい表情をしているのですが、親が一番心配していたのは、せっかく道筋をつけてくれたけど、果たして面接に行かれるのだろうか、という問題があって、それで面接に行けたといたら、またその子は将来性があって、軽いのだというふうに思うのですが、この次、問題になるのが、4月に入って果たして行かれるのだろうかという問題もありまして、そういう子たちが、どうしたらそういうところに行けるのかなと。せっかく出ていっても、なじまない部分というのがたくさんあるのだと思うんですね。ですから、その辺を行政が入らない方がいいのかなという思いもあるの

ですけれども、そういうのはおわかりになりませんか。

石井委員 わからないに近いのかもしれませんが、さっき四方委員さんもおっしゃいましたように、プロセスの間、親をどうサポートして、安心して、そしてゆっくりと子どものペースに合った形で親が子どもへのかかわりができるかというあたりをサポートするという部分も必要ですし、また一步、頑張れよと出ていく居場所も必要ですし、いろいろな場合があるので、幾つかこういう場合もあるよと可能なものへのサポート体制として、いろいろなことがあるといいなというのが、思うところなのですけれど。

秋田委員 ちょっと飛躍してしまう部分なのですけれども、かなり親子関係がきついと考えたときに、私が感じるのは、やはり親も忙しいというのが一つあるということと、あともう一つ、子どもも目的意識が、自分はどこへ行こうとするのかという方向性がないのだろうと思うのですよ。今度は親の方を考えると、親の自意識も方向性までも多様化してしまっているから、なかなか難しいのでしょうかけれども、そういう中でせめぎ合いみたいな、そういう葛藤状態というのはあるのだろうと思っています。

あと子どもの方向性の部分なのですけれども、僕も居場所と前に発言しているのですけれども、子ども自身が自分の方向性を見ていくときに、恐らく親の動向も見ているというのはあると思うのです。引きこもっている方は逆に情報不足というのですかね。マスコミ等では必ず情報ありますよ。でもそうではなくて、自分の気持ちを伝えた中での相互方向でのやりとりで、自分の実感で方向性を見出してくる、そういった部分は少ないのだろうなと思っている。そうしたときに、子ども館が意外とすんなり入っていく部分なので、そういった居場所というのを考えられないかなという形があります。

あと登校拒否の子とか不登校の子の関係とか、引きこもりはうちも、年齢が高くなってしまっているのでやっていませんけれども、それも教育分野の方では、やっていますので、その前が児童相談所でいろいろやってきたわけですから、シフトしてきている形ですかね。

冨田委員 引きこもりとか登校拒否になったときに、いろいろな専門家と称する方のところに親は必死になって相談に歩くわけですね。そうすると多くの先生は、親がかかり過ぎであると。もっと放っておけと。放っておかないから、なかなか子どもが回復しないのだと。なるべく黙っていると。過保護、過干渉であると言われるわけ。そうすると親はますます困ってしまうわけですね。ですから、どういうふうに親のメンタルケアをするかということも、そういうところの居場所にまで子どもを引き出す、非常に大事なところだと思います。そこがちょっと世の中抜け落ちていてるのかなという感じがするのです。

松原委員長 1 - 5 の居場所づくりの話でありながら、実は次々回に話をする特別な支援についてのところ、資料でいいますと、3番目の柱のところにも至っておりますので、ちょっと事務局をお願いをしたいのですが、次々回もう少し議論を深めたいと思うので、鎌倉市の場合の不登校、引きこもり児童・青年への対応策、いろいろなことをされていると思います。そこに少しレポートをしていただくのと、私が四、五年前ですけれども、少し全国的なヒアリングを民生児童委員さんとしたことがあって、確か栄区でいわゆる不登

校、引きこもりの、女の子を中心でしたけれども、月に1回だか2回、公共のスペースを借りて昼ご飯を一緒につくるというのをやって、そこに出てきてもらって、親子でつくって一緒に食べるということで、家の外に出るチャンスと、ほかの子どもとの交流を図るというのをヒアリングして、報告書に書いた覚えがあって、今手元にないので次回、次々回ぐらいに持ってきますが、そんな地域レベルの活動もあるのかなと思いますので、少しそこから辺の連動と次々回していただければというふうに思います。

そのことも含めて、もう一回、1に戻りまして、私から伺いたいのですが、児童福祉審議会をずっとやってきた中で、割合と小さなお子さんを連れていらっしゃる傍聴の方が多い時期に、保育のお願いをして、鎌倉女子大の方に随分ご協力をいただいて助かったなという記憶があるのですけれども、ああいう形で、鎌倉市で青少年が鎌倉市の行事ですとか活動ですとか、そういうものに参加をするといってもお客様ではなくて、むしろサポーターみたいなことで出てきてくださる場面というのは結構あるのでしょうか。

茶木所長代理 不登校の子どもたちの対応の絡みで、鎌倉女子大の学生さんも含めた学生さん5名に、メンタルフレンドに登録をいただいて、相談員がアセスメントの中で、遊び相手、話し相手の年齢の近い人の派遣が必要だというふうになったときは派遣をして、一緒に遊んだり、勉強したりということをやっております。

先ほどの関係の話なのですが、フリースペースゆいというのが江ノ電の由比ガ浜駅の近くにあります。旧鈴木邸という、今、市の土地開発公社で持っている建物で、10畳1間ぐらいなのですが、先ほどの引きこもりの子どもが最初に家ではない場所に出ていくという位置づけの中で、フリースペースとっておりますが、だれでも自由にという意味ではなく、不登校対策の中でそういう部屋もございます。

松原委員長 メンタルフレンドのことは前回も出していただきましたが、そのほかにさまざまな行事等では何かありますか。

事務局 今年度は6月に地引き網を子育て支援のためにやったのですが、そのときにも鎌倉女子大からの応援サポートはいただいておりますし、女子大と地域の子育てのグループと行政という三者でのイベントも開催をしております。大変な協力をいただいております。

松原委員長 池田委員に伺いたいのですが、早稲田の学生さん、たくさん参加されて、この新聞記事でも、学生に相談することもありますとありますけれども、そういう学生たちの発言からまた見えてくる部分が結構あると思うのですけれども。

池田副委員長 僕が考えているのは、さっき石井委員さんからご指摘があったように、親子の関係、あるいは子と先生の関係が煮詰まってしまうということで、鎌倉てらこやの場合はその中に、学生を入れるわけですね。そうすると子どもにとって、お兄さんお姉さんの世代が遊び相手であるとともに憧れの対象で、それによって随分何か緊張関係が解消されたような気がするのです。だからこういう活動の一つは、やはり若者たちを掘り起こして、できれば大学生を入れていく。しかも、このメンタルフレンドの制度、1回限り

ではなくて、継続性がある。あるいは定期性があるようにして、子どもと学生のかかわりが、ある期間、1年なり、2年なり続くような形がいいのかなと思います。

鎌倉てらこやでも、子どもたち、小学生が中心ですが、多くかかわってくるのですが、必ずその中に問題を抱えた子どもがいます。不登校、引きこもりの子どもがいます。ただ、そういう子も、普通の子という言い方は差別的ですけども、まじってやっていて、しかし、一方では学校へ行かないと。ところが、学生がいろいろ声をかけたり、親御さんに声をかけたり、子どもに直接メールを打ったりすると子どもから返答があって、もう引きこもってしまっている。それで連れ出して、例えば、映画を見に行ったり、何かミュージカルを見に行ったり、そんなことを個別的にやっているのですね。それが必ずしも全面的な解決策にはならないのですけども、徐々に徐々に子どもが心を開いていくきっかけになっているということですね。一つの方法としていいのではないかな。

それから居場所、ちょっと話が離れてしまうかもしれませんが、居場所という意味で、鎌倉てらこやの今年大きな課題として、事務所は青年会議所の一部をお借りしているのと、あと僕の研究室が事務所みたいになってしまって、そこで相談から子どもにどういう事業をやるかという企画会議から、すべてやっているのですね。そういう意味で、もうちょっとちゃんとした事務所レベルのスペースと、それからもう一つ、子どもが尋ねてきてもいいような、どこも行き場がなくなって、そこにお兄さん、お姉さんが常駐していれば、ね。そこにぽっと来て、心がふっと和むというか、てらこやもそういう居場所づくりというのを物すごく今真剣に考えていて、今年の課題になって、どこかにスペースはないかとか、土地探しとか、お金の問題がありますので、なかなか難しい。

それで資料2のキーワードにありましたけれども、てらこやが目指しているのは複眼の教育ということで、子どもを育てるのは、いろいろな目、温かなまなざし、慈しみのまなざしが子どもに注がれている。子どもは、ちょっと大げさに言いますと、いろいろなものに支えられているのだと。あるいは自分を越えた大きな存在、親であるとか先生であるかもしれない。あるいは学生かもしれない。そういう存在によって見守られて育っているのだという、そういう意識ですね。そういうものをできるだけつくっていきたくて、てらこやは思っております。

松原委員長 てらこやの活動について、学生からこうしましょうよということはあるですか。

池田副委員長 学生からも随分意見があります。一番のポイントは、我々大人はむしろサポートですね。学生のアイデア、企画、全部で五つやっていますけれども、学生と指導される先生がいます。絵画教室、陶芸、それから朗読をやっておりますが、それは先生と学生がいろいろアイデアを出して、子どもたちに何をするか、そういう資料づくり、教材づくり、そういうところからやっております。

松原委員長 鎌倉市だってすごく大切な社会資源があって、ただ、呼びかけて参加をしていただくというところはかなり連携ができているのかもしれない。こういうふうによ

ろうよという学生側からの発信があって企画がいろいろできてくるといいのかなと思いました。メンタルフレンドの場合には、なかなか出てきにくいかもしれませんが、もう少し学生側からの発信を受けとめていけるような仕組みができるといいのかなと、そのことが社会参加にもつながるのかなと思いましたので、池田委員のお話を伺いました。

そのほかに、きょうは柱5本立っているところでは、相互交流の話があります。随分居場所の話が出てきましたが、関係機関とのネットワーク、少し前半のところで話が出ましたけれども、また少し議論をいただきたい。

四方委員 私は高校も非常に重要な時期だろうと思っています。高校の中にあるボランティア活動が、正規の授業であります。ここら辺も結局、私はいつも思うのですけれども、介護老人ホームなどへ行きますと、結構、若い人たちが一生懸命生き生きとして世話をされていますよね、ある意味では、苦勞の中で。それは世話をすることと世話をしてもらうことは、ほぼ同義ぐらいの自らの力になったり、癒しになったりするわけで、鎌倉女子大は大変重要だろうと思いますが、鎌倉市内の高校生たちが、どれぐらいこのことに関心を持っていて、あるいは今、既に組織化されているということが、大事なポイントではないかと思います。居場所をつくるのにしても、やはり縦のつながりですよ。そういう意味でも、高校生たちを育てていくという意味もあるかなと思うのです。

池田副委員長 てらこやは、鎌倉学園の生徒が毎年10名ほどかかわってきています。これは早稲田の学生と一緒に小学生、中学生をお世話する。中学生は年齢的にそんなに差はないのですけれども、お世話する側に回ることによって、やはり先生がおっしゃったように、その子たちも育っていくわけですね。そういうふうにして、てらこやで小学校のときお世話になった子どもたちが今度は子どもたちを世話する番に回りたいと。5年目に入りましてそういう循環が、じゅんぐり送りの現象が出てきて、すごくいいなと。これがずっとめぐるっていけば、非常にいい流れになっているのではないかと考えております。

石井委員 今てらこやという仕組みがとてもいい循環に回り始めていると、そういうことがもっといろいろな団体においても、また行政としても参考にしながらできるといいなと思って聞いておりました。質問なのですけれども、てらこやを立ち上げたのは学生ではないわけですよ。そこに学生がかかわるようになって、今、学生が主体的に、非常に能動的にやっているということをお聞きしたのですが、人が何か行動を起こすというときには、それなりの動機づけが明確であるとか、学生一人ひとりの達成目標というものが、きちっと個々にできているのであろうかと。てらこやという一つの大きな目標とは別に、それぞれ一人ひとりの学生の中にも多分動機づけの明確なものがあるのではないかなと、ちょっと思って伺っていたのです。大学生であれ、高校生であれ、または中学生であれ、年下の者にかかわるといことは、そのことが子どもたちにとっても大きな成長になるわけなので、例えば中学生が子育て支援の子どもに直にかかわるといことだって、私はとてもいいことだと思っております。中学生あたりだと行政が主導でやってもと思いますが、例えばそれが高校生、大学生になると、かなり本人の中での動機づけというものがな

いと、なかなかこれは動いていかないだろうと思うのですが、その辺のところをちょっとお聞きしたいです。

池田副委員長 なぜこれが立ち上がったかといいますと、最初、森下という精神科医の先生で、精神科医として30年やってきて、その大半、20年以上をほとんど引きこもりと不登校の子どもたち、それから自殺未遂とか、そういう子どもたちは、医者だけではもうだめだというので、子どもたちを収容する生野学園という文部省の初めての認可校だったのですが、それを姫路につくりました。それから、学校をつくるだけではだめだと。社会へ出て行って、引きこもり、不登校、子どもたちの問題に対処していくことをやらなければいけないのだということで、早稲田に来ていただいてお話をし、そのときに、どこか一地域から全国に向けて、そういうてらこやをつくって、子どもたちを健全に育てることをやらなければいけないと、鎌倉に来ていただきました。私も鎌倉にいろいろな方とご縁がありましたものですから、2002年の秋から連続の講演会をやりました。

それで森下先生は、自分は第3の人生であると。つまり、てらこやにかけたいと。大きさに言いますと、地域から火の手を上げるには鎌倉が一番自分ではふさわしいと思っているというのですね。これは人材もあるし、環境もありますし、いろいろな社会的資産といえますか、そういうものがある。そういうことでスタートしたわけですね。これが最初の本なのですが、鎌倉で連続講演をやっていただいたものをまとめました。原点は不登校、引きこもりの子どもたちをどうするかということから始まりました。

しかし、我々はプロではないものですから、やはり健常者といえますか、そういう子どもたちを中心に扱っていますけれども、しかし、その中にはやはり問題を抱えた子どもたちもいますので、森下先生にいろいろご指導を仰ぎながら今日まで進めてきたのですね。

それからもう一つ、学生の意識なのですけれども、これは当初、僕らもやる時には、大人たちが子どもたちを見ているのだという発想だったのですね、従来どおり。そこに学生を入れるというアイデアがなかなか浮かばなかった。

ところが、2003年に建長寺で合宿をしたときに、とにかく間口を広げて、子どもたちの夏休みの宿題を見ますみたいな呼びかけをして、そうしたら早稲田大学の学生たちが、子どもたちの宿題、勉強を見るよ、集まって何か楽しいことをやろうではないかというような打ち出し方で子どもを集めてやったわけなのです。

それで学生の意識というのは、てんでばらばらというか、むしろ何をやらせるのだろうか、池田ゼミに入ったけれども何かボランティア活動をするのだって、何だろうというので、おもしろ半分で来るのもいますし、単位が欲しい、嫌だけど行こうというのもいますし。そんなに意欲的な学生は、最初は多くなかったのです。しかし、子どもと接しながら逆に育てられているというのか。子どもと向き合うことによって、やはりお兄さん、お姉さん心というものが徐々に育ってきて、子どもによって大学生がむしろ育てられた。だんだん学生は見返しを、自分のやっている活動の意味を反芻しながら、自分にとってどういう意味があるのか、徐々に徐々にそういう気づきと学ぶプロセスを踏みながら、このボラ

ンティア活動をやる意味というのを、それぞれ一人ひとり速度が違うのですけれども、発展していったのですね。それで今5年目に入りましたので、そういう意識、伝統みたいなものがゼミの中でつながっているものですから、割と今年、去年の夏は入り方が早いですね。ボランティア活動、人のために何かをする。それが結局、自分のためなのだという、そういう意識が割と急速に育っていったような感じがいたします。

冨田委員 きょうのお話に限って言えば、ちょっと私は皆さんと切り口が違うのですけれども、引きこもり、不登校、一番の問題は、高校の生徒だと思っているのです。中学までは卒業させてもらえますけれども、高校は2カ月不登校で退学させられてしまうのですよ。そうすると、その子は高校卒業の免状を1枚欲しいために、全国をジプシーして歩くわけです。北海道から関西、九州の方まで、そういう学校を探して歩いている。そして、そこで意欲に燃えて、取っかかりをつくるのだけど、やはり息切れがして不登校になる。そうすると、また次の学校、学校と探していく。ある日、高校を卒業しなくてもいいのではないかというふうに親が踏ん切りをつけると、その段階で、子どもの顔つきもなごやかになってくる。そういう状態で、最終的には追い詰められた子どもはどうするかというと、最後は自殺しかない。

そういうことを考えますと、てらこやの生徒は大変すばらしいけれど、そこに集まっている学生たちは大変幸せな学生たち。だから大学生にしても、鎌倉学園の高校生にしてもそうだと。その中に何人か、もがきもがいてやっと登校拒否から抜け出した。何度もためらい傷を持っているという人が、そこに入って一緒にお兄さん、お姉さんと遊んでくれたら、すばらしいかわりになるだろうなと。もう少し早くそういう集まりができていれば、もっと救われた人がいるのではないかなと、そんなふうに思っています、そこで、このごろあちこちにそういうフリースクールとかそういうのができておりますけれども、鎌倉市でも小規模のそういう施設をつくって子どもを集めて、高校資格がとれるとか、あるいはそういう機会を与えて、いずれふっと立ち返ったときに、大人になってからでも定時制の学校とか通信制の学校に行けるような、そういう筋道をつくることを、やはり我々と教育機関とで、鎌倉独自のそういうのを生み出せたらいいなと思っています。

池田副委員長 うちのゼミ生は、やはり優等生タイプもないことはないのですけれども、やはりいろいろ問題を抱えて、ボランティア活動というところにたどり着いて、自分で言うのもおこがましいのですが、このゼミだと思って入ってきた子どもというのは結構いるのですね。だから本当に中高のときに悩み抜いて、不登校だったり、家庭崩壊だったり、いろいろな問題、それで高校へ行かないで大検をとって早稲田に入ってきた子とか、いろいろ話してみると、自分なりの葛藤というものを抱えている学生が少なからずいるということがあるのですね。それがやはり一つ、てらこやを支える力、原動力になっているのかなと思います。補足ですが。

松原委員長 四方委員の高校生も大切だよというお話から、いろいろ話が発展したのですが、高校生の社会参加みたいなことについて行政で把握されている部分はおありにな

りますか。

茶木所長代理 教育委員会は教育センター主催で、年に2回、青少年健全育成街頭キャンペーンというのを鎌倉駅と大船駅、7月と11月にやっております。130団体、150人ぐらい参加していただいているのですが、全国的な運動なのですが、鎌倉だけという特徴が、中学生、高校生もそれに参加しているということです。中高生あわせて60人から70人ぐらい、それぞれの地域で参加しております。

今年から、宣言文を生徒自身につくってもらいまして読み上げるような形にしたのですが、やはり行政がつくる文章よりも生き生きしていて、なかなかいいものことができました。キャンペーン自体は、非行防止が中心で、飲酒、喫煙とか薬物乱用を防止しましょうという内容なのですが、やはりそこに高校生も参加してもらって、より充実したキャンペーンになっていると思っております。

松原委員長 いろいろな施設などでも高校生の方、体験学習ではなくて、ボランティアで行かれているとは思いますが、いろいろな火種ですかね、そういうのが鎌倉市内にもあるのだろうかと思う。

石井こども部長 社会福祉協議会が中心になりまして、体験学習というのを長期に休んだ子どもにやっておりますし、福祉施設の体験もございまして、あとそういったシステムを学ぶこと、そんなこともございます。

それから、鎌倉市内に障害児が通園する施設、あおぞら園というのがございます。例えば、そちらでボランティア活動したり、それから、1年に何回か行事がそういうところがございます。そこで、福祉の活動もそうですし、実際にいらっしゃる障害のあるお子さんのお世話をします。あるいは例えば演劇だとか、いろいろな活動をしている人たちが子どもたちと一緒に触れ合う、そういった機会などもあおぞら園では持っています。

松原委員長 そういう高校生たちが発信してくれるといいいのでしょうかね。おっしゃったように、文書をつくってもらうというのは発信だと思うのです。

四方委員 かかわっております子どもで、物すごくリストカットが多くて、本当にとまらないぐらいだった子が、高校生レベルになりまして、やっとなのですが、老人介護ホームへ、半ば押し出した形なのですが、ボランティアに行かせたのですね。そして、そのときは何となく帰ってきて、感想を求めることもなかなかできなかったのですが、後からその子がお母さんに言った言葉、私はちょっと申し上げたい。老人ってすごいね、生きているんだね、というような言葉だったろうと思います。言葉として出てきたのは、たったそれだけなのですが、その後、リストカットがびたっと収まったのですね。ですから幾ら話し合っても、なかなか自分のものとして体験できない人たちにとっては、やはり何しろ体験学習とか、あるいは行動で何かを誘う力を持っているか、実態は市ではつかんでおきたいですね。何人かあると思うのですね。

松原委員長 ほかに、観点変えていただいても結構です。高校生の話から、また、今

ずっと話が広がりましたし。いろいろな話をしていると、やはりいろいろな生活上の課題を抱えた青少年の話にいく、これはそうだろうなと思います。

すごいなあと思っているのは、富田委員のご関係があって、保育園の会に参加させていただいたけれども、保育園の先生というのは全生徒知っていますね。高校生ぐらいになっても何をしていたのかよく知っているのも、これは何かの資源になるのではないかなと僕は考えて帰ってきたのです。なんとかちゃんは、どこそこの高校に行っているなど、卒園後のこともよくご存じですよ。あれはすごいなと思って、それこそ母校ではない、母園というのかな、そういうネットワークが高校生レベルでできるのではないかなと思うくらいよくご存じですけども、富田委員、何かおありになりますか。

富田委員 ちょっとびっくりした話をしますと、夏休みに中学3年生の男の子と女の子がやってまいりまして、卒園児だったのです。遊びに来ていいと言って、子どもと一緒にいて、朝から晩まで転がりまわって遊んでいました。そのうちに、ちょっと相談があるのだと、同窓会をやりたいというのですよ。うちの保育園は60年目ですけど、卒園児の同窓会なんて聞いたことがない。できるのかと思ったのです。それから夏休みの間じゅう毎日来て、事務室のソファに寝っ転がっているのです。行儀が悪いから何か言おうと若い先生が言うから、放っておけと。そうしたら、そのうちにいろいろ話し合いをして、夏休みの終わりに本当に同窓会をやった。同窓会というかクラス会みたいなものですけども。そのとき、卒園した子が30人いたのですけれど、28人集まった。それから、ちょいちょい遊びに来るのですよ。こんにちとは入ってきて、姿が見えなくなったと思うと、部屋に行って子どもと遊んでいる。これは本当にいいきっかけになったと勉強させられて、今まで何で放っておいたのかと。ただ、それは私たちがきっかけづくりをしなかったのが、逆によかったのかなとも思うのですけれども、時代が変わったでは、解決できない問題で、この辺が今後の家庭支援とか子育て支援の原点なんだなと、そんなことを感じましたね。

松原委員長 子どもはそういう力を持っていたり、そういう体験をすることで自分の課題が解決できたり、富田委員が今お話しされたように、ソファでごろごろする時間もよかったですよね、きっと。そういうところがあるのかなというふうに思っていますけれども、すごく大切なヒントになるお話をいただけたのではないかと。

恐らく世代を超えたつながりというのができていくと、多分、鎌倉市の子どもも、その辺が一つの課題ですよ。五、六年生ぐらいになると、だんだん子どもも忙しくなって抜けていってしまって、4年ぐらいまで、またずっと先細りになってしまう。次がなかなか育たない。26人のシニアリーダーがいらっしゃるのですけれども、そのあたり、つながりができてくるとまた違うと思いますし、各保育園で、そういう子たちがずっと入ってこられるようなことができるといいのかなと。前々回ぐらいの児童福祉審議会では、保育園のセキュリティをどうするかという話をしていたので、ちょっと矛盾するかと思います。でも、すごく大切だなと思います。

富田委員 スーパーの前で、お兄ちゃんって言うんですよ、子どもが。手引かれた子

どもが。そうすると中学生は照れくさそうに手を振っているのですね。でも、すごく嬉しそうなのです。そういう関係というのが.....。

石井委員 今の話、いいなと思いましたし、てらこやのいい循環とも通じることが起きているわけですね。ですから、こういうことが各保育園でも自然発生的に起こるといいなと思って伺いました。

池田副委員長 今、委員の先生方のお話を伺っていると、やはりこれから人的資産というのですかね。そういうものをどうつないでいくか。やはりネットワークですね。私の場合ですと、てらこやにかかわっていた学生がどんどん卒業していくわけですが、夏休み、建長寺合宿だよと、戻って来たりするのですよ、9人も10人も戻ってくる。会社で忙しいのにそういう流れが出てきて、いずれ僕も定年になりますから、早稲田の学生をてらこやに導入するのは難しくなってくると、もう地元の若者たちにバトンタッチして、そしてつくっていきなと思っているのですね、先々は。

それから、四方委員がおっしゃったりストカットの話、すごい体験で、そこから出てきた言葉というのはすごいと思うのですね。老人みんな生きている。非常に深い言葉で、てらこやも言葉ありきではなくて体験ありきというか、そこで感じて、受けとめて体験していく。そこから、子ども一人ひとり、どんな子でも深い表現というか、非常に深い言葉を持っているのだなと。それはお兄ちゃん、お姉ちゃん、それから大人、スタッフが聞き取れる。そういう子どもは単純な表現だけでも深い言葉を持っているのですね、一人ひとり。それを私たちは聞けるようになりたいなと。そういう意味で大人も勉強になるし、学生たちも勉強しているのだと思うのですね。

松原委員長 大分今日お話のところ、見えてきた部分があって、世代間をつなぐようなかかわりが必要だねという話が出てきていますし、それはやはり高校生、大学生が主体的に参加しないとだめだろうと。さっき石井委員が池田委員に質問されたように、なぜ学生たちがそんなに来るのかというのも、やはりそこに、学生たちがそれぞれの講師と話し合いながら企画できるという、そういう主体性みたいなところがおもしろさにもつながっているのかなと。それは行政の中でもNPOの中でも行われていて、双方の連携ができればいいねという話が今日は随分できたのではないかなと思います。

四方委員 ちょっと観点が変わるのでですけど、この間、私、申し上げようと思って、ついうっかりしていたのですが、実は非常に大きな問題がありまして、この時期の子どもたちにいろいろな性非行があるのですね。これを少しテーマとして取り上げるべきものとは私は思っておりまして、もちろんこれは学校教育の中での問題もありますが、とりあえず性的虐待の問題もあるのですけれど、親とか大人からの問題以上に、この年齢の子どもたちの性の発達が、なかなか今は難しい時代ですね。もちろん小さいころのこともございますし、それから親子関係の問題もあるし、もう一つ大きくメディアの問題もあるかと思いますが、横浜市が加害者支援、非行をやってしまった子どもたちの、この後のケアをどうしようかと、この間もマニュアルを作っていましたけれども、なかなか厳しい問題で、こ

れは秋田委員さんからもご発言があると思いますけれども、性非行に走りがちな面というのがありますので、ぜひこのところをどこかで入れていただきたいなと思います。

秋田委員 そうですね。児童相談所の場合、今は本当に虐待の關係にシフトしている部分がありまして、ただ、非行も徐々にふえてきている状態はあるわけで、特に男の子もかかわってくるのですが、そういった加害者の部分、あと女の子は本当に被害者なのですね。そういったときに、非行に入る前に何とか防止できないかという部分での、自分をどう大切に思うかという部分をどう育成するかという部分もあるだろうと思いますし。あとそういった性非行にいったときに、児童相談所がちょっと苦慮するのは、なかなか相談關係をとりにくい状態になっていて、やはり決め手をきちっととれないという状態はありますよね。中学校高学年、それから高校生ぐらいになりますと、もうこちらでも把握できない状態。いわゆる夜の部類に入っていくみたいな形になっていて、そういう中で表に出てくるとすれば、望まない妊娠というのですか、そういった形の中で、対応に苦慮している状態ですね。決め手は全然、今のところ、私の方は出てきていないと思いますね。

松原委員長 大きな問題だと思います。次回以降、ぜひ話をしたいと思っています。ほかはいかがでしょうか。

今日は關係機關とのネットワークが余り出なかったのですが、例えば、池田委員さんのところでいうと、關係機關はどこどこがかかわるのでしょう。

池田副委員長 鎌倉の中でですか。いろいろな下支えをさせていただいているのは鎌倉青年會議所の方々が一番で、あとは市民ボランティアという言い方で、いろいろな志のある方を募っております。そういうグループがありますね。活動の中心はさっき申し上げたように、うちの学生たちなのですから。

松原委員長 ちょっと聞くのに勇気がいるのですけれど、社会福祉協議会というのは、余りかかわりありませんか。

池田副委員長 どうなのでしょう。わかりません。

冨田委員 ちょっと伺いたいのですけれど、助けて、もう死ぬしかないよってSOSを出しているときに、受けとめる場所というのは役所の中にあるのでしょうか。

茶木所長代理 市長部局、教育委員会を含めて、相談の人がいろいろ来るところは、教育委員会ですと我々の教育センター相談室、市長部局には子どもと家庭の相談室、子ども人権相談、いろいろな相談の部署がございますので、そこへ発信していただければ、我々としてはできるだけの支援をしていくという体制は取っております。

冨田委員 切羽詰った人間はどこを選んでいいかわからない。フリーダイヤルか何かでぼんと、応えてくれる人のところへぱっとつながるといふ、そういうのはないのですかね。前からこの話は出ているのだけど、一向に進展がない。伺いますと、ここにもある、ここにもあるというのだけど、切羽詰った人は、そんなの選択能力ないと思う。

松原委員長 児童相談所の統計を見ても、子どもから直というのは少ないですね。

秋田委員 そうですね。

松原委員長 それから、教育相談も親からの相談の方が多くないですか。そうでもないですか。子どもが多いですか。最初の第一声は子どもから来ますか。

茶木所長代理 教育センター相談室の相談の第一声は、保護者の方から3分の1、お子さん自身から3分の1、学校の教員関係者で3分の1、子どもについては小学校2年生とか、5年生くらいの子は自分で電話をかけてきて、こういういじめがあるとか、そういう話は出てきます。

秋田委員 子どもの関係といった場合は、やはり子ども相談室がありますから、市の場合はそちらにという形になると思うのですね。特にそういった生き死にの問題になった場合は、子どもからのアクションがあつてのことでしょうから、そうした場合は、児童相談所の場合、いわゆるアセスメントが8まであるのですが、国の基準ですけれども。その中で一番多い1という形で、早急に対応して一時保護もすぐに考えるという形で児童相談所もかかわります。

松原委員長 こどもと家庭の相談室は、子ども自身からの相談は、どのくらいありますか。

鷲塚課長 実数では、1年間に相談が300くらいですが、子どもさんからというのが、開設当初あった1件と、そのお子さんが、お友達が心配で連れていらっしまったのが1件、そのくらいです。

松原委員長 あと横浜のいのちの電話がありますね。神奈川はいのちの電話は？

秋田委員 ないですね。児童相談所に子どもの電話相談があります。

松原委員長 あとは横浜と川崎に、チャイルドラインという子ども電話相談がありますが、神奈川県下の高校には多分横浜チャイルドラインのカードを配っているのだけれども、小中は多分鎌倉は配っていないのではないかと。そういういのちの電話だとか、チャイルドラインなんかの電話番号は配っていますか。

茶木所長代理 市の子ども人権相談を含めまして、各小中学校全員に、私立も含めまして、電話番号を年度当初に配付しております。

四方委員 こういうカードはないのですか。

秋田委員 カード式になって配っていますよね。児童相談所もそういった点では入っています。

茶木所長代理 全員に一つずつ配っています。子ども人権相談も入っています。

松原委員長 そのうちフリーダイヤルはどこかにありますか。

鷲塚課長 人権の方にはあります。

四方委員 配ったということは配ったのですが、その後、毎年それを先生方が子どもたちに説明してくれているとか、そういったことはどうなっているのでしょうか。

飯尾課長 公立の小中学校の状況でございますが、そこでは担任から配るというふうには、あるいは昨今いじめにつながるような対応、そういうことを知らせることが大事だという中で、一言、二言になろうかと思えますけれども、指導を入れて配っていただくよう、

送っているということでございます。

四方委員 ということは、毎年全生徒にということですか。

飯尾課長 児童・生徒数で毎年用意してございます。

松原委員長 これは横浜のチャイルドラインのカードなのですが、このぐらいの大きさですかね。

事務局 人権の方で配っているものはそのくらいで、見開きになっています。

松原委員長 年間の相談件数、統計などは次回でもご準備いただけたらと思います。

よろしいでしょうか。次回以降こんなことを話したいということで、四方委員から性的な非行の話を出されましたけれど、この資料2は第1回目の議論でつくっていただきましたので、こんなことも抜けていたよということもあれば出していただいて、次回以降の議論にしたいと。今日の柱の方向性については、先ほどちょっと整理をさせていただきましたので、そのあたりを確認して、報告書につなげていきたいと思うのですけれども。

事務局 次回、我々がご用意させていただくものにつきましては、青少年活動関係のNPOの状況。それと高校生の活動、参加状況と実態。それから、中高生からの相談実績ということでございます。子ども会館の活動、あるいは組織の編成状況等につきまして、また改めて詳細をお出しいたしますということと、不登校、非行児童についての支援について、少しレポートをとということでございましたので、次回までにご送付させていただきたいと思います。

それともう一つお願いがございまして、まとめ方でございますが、一応前回は資料2として4項目をお出しいたしました。今日のご議論を踏まえまして、今後できれば資料1にございますような課題でまとめたような形で、それぞれ割り振ってまとめようと思っておりますが、いかがでしょうか。

松原委員長 最終的にはまとめをしていかないといけませんし、理念的なところの議論と、実際に鎌倉市で何をやっているのかという議論と、それも行政でやるべきことと、民間と協働でやるべきことと、そういうことがあると思いますので、そんな縦系を用意しながら、横系はここを、1のところは五つに切っていただきまして、こんなところでまとめていこうと思います。

冨田委員 以前伺ったときに感じたのですが、平塚の崇善小学校のグラウンドの一部にプレハブの建物があって、そこで不登校の人たちの居場所づくりがあって、そこで週に何回か集まって、うどんづくりをやっていたのですね。それが非常に手の感触がいいのと、達成感と、あとは食べたおいしさの実感があって、非常に効果的なのという話を聞いていたのですが、今それがどういう形で進んでいるのか。消えてしまっているのか。その辺をちょっと調べていただきたい。

池田副委員長 NPOの活動、あるいはボランティア活動で、高校生がどの程度参加しているか。もしできれば大学生、鎌倉女子大とか、関東学院もありますね。鎌倉近辺の大学生がどの程度参加しているか。実は早稲田大学の僕の教室で、文学の授業で、ボラン

ティア意識を調査したことがあるのですね。僕の先入観は、余り関心がないだろうと、できるなら余りやりたくないだろうと思ったら、いろいろなアンケートをつくりまして調べたら、かなり意識が高いのですね。ただ、機会がないからできないのだと。機会がありさえすれば参加したいというのが80%～85%あったのですね。関心がないというのが10%～15%、いることはいるのですけれど。だから、そういう志を発掘していけば、うまくそういう活動へつなげることができるのではないかと。

それで早稲田大学は、平山郁夫先生のお名前を冠した平山郁夫ボランティアセンターというのがありまして、そこへいろいろな、海外が割と中心なのですが、海外で遺跡の修復とか、らい病患者のお世話とかやっているのですけれども、それができて5年目ぐらいなので、これもちょっと自慢話めいてしまうと困るのですけれども、自分が大学を選ぶときに、何々大学に何々先生がいるとか、何々学科があるから自分のあれができそうだという選択肢があると思うのですけれども、うちの大学へ来るとボランティアができるから行くんだというのが選択肢に入ったというのですね。この間、ボランティアセンターで話していて、びっくりしました。そういう意味で、高校生は非常に意識が潜在的に持っているものが多いという、そういうものも徐々に発掘していきたいという気持ちがあるので、高校だけではなくてぜひ大学も、もしお時間が許せば調べていただければと思うのです。

富田委員 今の大学生も調べてくれという話で、神奈川県内に保育士を養成する4大短大、専門学校でつくっている保育士養成施設協会というのがあります。横浜女子短大が事務局になって、会長さんは学長の平野先生という方ですけれども、そこに問い合わせれば、県内の保育士になりたい人が学業中にボランティアにどのくらい参加しているかというのが大体わかると思います。

松原委員長 ありがとうございます。そういう意味でいえば明治学院も戸塚にボランティアセンターがございます。鎌倉市内からどのくらいボランティア希望が出ていて、どのくらい学生が出ているのか。多分割と簡単にわかると思います。

企業との連携でいけば、明治学院の場合、ソニーからお金をいただいている。ボランティアパートナーなので、多分早稲田大学のボランティアチームにもお金を出すような形で、インターユニバーシティでそういうボランティアを支えて、そこへ活動資金を援助するのも四、五年やっているのですけれども、そういういろいろなボランティア活動についての支えを、外から導入するというのもできるかなと思います。

それではちょっと時間が迫っております。最後に、議事の3で、次回の日程調整をさせていただきます。

(日 程 調 整)

松原委員長 では、3月21日の午後ということで。時間は13時。

それでは、用意された議題は終わりました。では、事務局にお戻しをします。

石井こども部長 本日はどうもありがとうございました。